

エネルギー管理指定工場について

(エネルギー管理指定工場)

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）により、エネルギー使用量が 1500kl（原油換算値）以上の工場・事業場は第 1 種又は、第 2 種の指定工場として指定される。

鶴見緑地は、第 1 種エネルギー管理指定工場として指定されている。

(エネルギー管理員の職務)

第 1 種エネルギー管理指定工場等における、エネルギーの使用の合理化に関し、エネルギーを消費する設備の維持、エネルギーの使用の方法の改善および監視その他経済産業省令で定める業務を管理する。

【省エネルギー法第 11 条】

(エネルギー管理員)

事業者は指定区分に応じて、第 1 種特定事業者又は第 2 種特定事業者として、指定工場ごとに、エネルギー管理者又はエネルギー管理員の選任・届出を行う必要がある。

鶴見緑地は第 1 種エネルギー管理指定工場の為、エネルギー管理員の選任が必要となる。

エネルギー管理員の業務については、省エネルギー法に基づき業務を遂行すること。

また、管理標準に従いエネルギー管理を行うこと。

(事業所)

鶴見緑地は、大阪市を事業者（特定事業者）とする、事業場の扱いとなる。

(エネルギー管理)

鶴見緑地のエネルギー管理は、鶴見緑地（花博記念公園）エネルギー管理標準を参考に、指定管理事業者の創意工夫のもと、効果的・効率的なエネルギー管理方法等を検討し、管理すること。

また、管理基準は報告書作成の基準となる。

(報告書)

エネルギー使用状況届出書・定期報告書・中長期計画書等は指定工場ごとに作成し提出が必要である。大阪市に提出すること。

(その他)

鶴見緑地のエネルギー使用量（原油換算値）は次のとおり推移している。

H27 年度	H28 年度	H29 年度
2,420kl	2,089kl	2,350kl

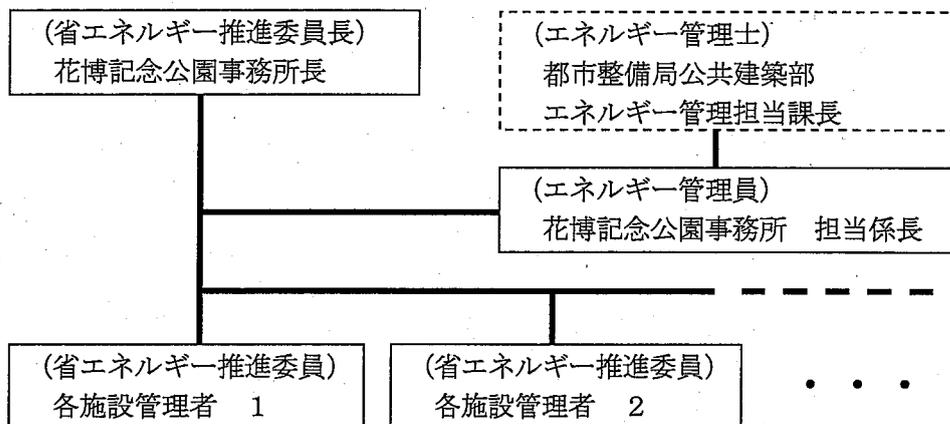
※大阪市契約の電気、ガスの使用量から算出

鶴見緑地（花博記念公園）エネルギー管理標準

平成21年6月 初 版

平成21年9月 一部改定（プール等スポーツ施設管理値記載）

1. 花博記念公園エネルギー管理体制表



(各施設 省エネルギー推進委員)

番号	省エネ推進委員	備考
1	咲くやこの花館 管理者	
2	展望塔・バーベキュー場・国際陳列館・水の館ホール 管理者	
3	駐車場・売店・レストラン 管理者	
4	花博記念協会 代表者	
5	生き生き地球館 (環境学習センター) 管理者	
6	U N E P 代表者	
7	乗馬苑 管理者	
8	温水プール・テニス・球技場・スポーツセンター・運動場 管理者	
9	パークゴルフ場 管理者	
10	電気・機械 保守担当 代表者	

2. 適用範囲

鶴見緑地 (花博記念公園) 内にある全ての建物及び公園施設で消費される、主として電気及びガスエネルギーに関して適用する。

また、化石燃料、水道の消費も把握し、総合的な省エネについても取り組むものとする。

3. 管理標準整定の目的

鶴見緑地 (花博記念公園) の省エネ活動を効果的に行うことを目的とし、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下「省エネ法」と言う) に適合したエネルギーの管理内容を示すものである。

4. 運用方法

管理標準の制定、改訂及びその周知については、以下の通りとする。

- (1) 花博記念公園エネルギー管理員 (以下「管理員」と言う) が立案し、省エネ推進委員会の審議を経たのち、制定及び改訂された事項を園内関係者全員に周知徹底を図るものとする。
- (2) 施設管理者 (省エネルギー推進委員) は管理標準の改訂が必要と考える場合は、管理員に申し入れることが出来る。
- (3) 制定及び改訂された事項は記録に残す。

5. 用語の定義

用語の定義は省エネ法に準拠する。

6. エネルギー管理方法の策定

(1) エネルギー管理方針

国の省エネ法の遵守及び大阪市の方針を受け、当公園内の業務並びに次の事項を考慮して、エネルギー管理方針を定める。

- ア. エネルギーの使用は業務の性質・場所及び規模に対し適切であること。
- イ. 継続的な改善及び居室環境の維持改善に関する配慮がなされていること。
- ウ. 関連する法規制及び花博の基本理念である、「自然と人間の共生」に則していること。

(2) エネルギー管理方法

当園のエネルギー管理は次の様に行う。

- ア. 地球温暖化防止及び高熱水費削減を目標にエネルギー管理を継続して行う。
- イ. 管理の対象は各施設の受電設備等の基幹機器だけでなく、各部屋の空調温度設定や照度にいたるまで、消費エネルギー全体を管理するものとする。
- ウ. 推進委員長及び管理員は当園全体のエネルギー使用状況を把握し、各施設の省エネ推進委員は自身が管理する施設のエネルギー使用状況を把握する。
- エ. 管理の対象エネルギーは、主として電気及びガスとするが、化石燃料、水道についても対象部門毎に使用量を把握し、花博記念公園消費エネルギー合計としての原単位削減についても努める。

(3) 省エネ目標の設定

中期目標は5ヵ年計画を中期目標として策定し、エネルギー管理士の了承を得て中期目標を発行する。

目標は、日常管理による省エネ活動と、投資を伴う予想効果を織り込んだ省エネ計画とする。

投資を織り込んだ省エネ計画の実施に当たっては、大規模工事の場合は花博記念公園事務所が関係各所と調整するのとし、小規模改修については各施設管理者が行うことを原則とする。

7. 各設備の管理標準

各設備の管理標準を別紙に表す。

省エネ法にもとづく 管理標準		ガス吸収式空調設備管理標準		整理番号：1
				頁：1
<p>1. 目的 この標準は「エネルギー管理標準」に基づき、ガス吸収式空調設備によるエネルギー使用を適正に管理し、エネルギー使用の合理化を図るために制定する。</p> <p>2. 適用範囲 当公園内の国際陳列館及び生き生き地球館（環境学習センター）空調に使用されているガス吸収式空調設備に適用する。</p>				
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
ガス吸 収式空 調機	1-(1)①	1. 管 理 (1) 燃焼効率を良くするため、都市ガス燃焼時の空気比を管理する。 メーカーによる空調機精密点検時に、空気比の調整管理を実施する。(2回/年)		【吸収式冷温水発生機】 ・ 空気比 1.2±0.2 ・ 高温再生器温度 80～140℃ ・ 高温再生器圧力 -20～-60mmHg ・ 排ガス出口温度 70～160℃ ・ 冷温水入口温度 12～55℃ ・ 冷温水出口温度 6～60℃ ・ 冷温水流量 400～900 l/min ・ 冷却水入口温度 20～31℃ ・ 冷却水出口温度 23～35℃
	1-(1)②	(2) 燃焼設備の空気比を基準値に調整する。		
	1-(1)③	(3) 複数設備では負荷を調整し全体の熱効率を監視。 (室温が政府推奨温度を逸脱している場合は負荷調整のため、空調の停止を行う。)		
	1-(1)④	(4) 燃焼効率がよくなるよう燃料の性状管理 (メーカー精密点検時に排ガスの成分分析を実施し、燃料の性状を管理する。)		
	1-(2)	2. 計測及び記録 (1) 燃料の燃焼に関する計測及び記録。燃料供給量、排ガス温度、排ガス中の残存酸素量等の定期的な計測・記録する。 (・メーカーによる空調機精密点検時に、燃料供給量、排ガス温度、残存酸素量等を計測・記録する。(2回/年) ・簡易検査で各所の熱源装置各種温度、冷温水温度、電流・ポンプ圧力、外観等进行检查・記録する。(12回/年))		・ 冷温水一次ポンプ吐出圧力 0.15～0.5Mpa ・ 冷温水二次ポンプ吐出圧力 0.15～0.5Mpa ・ サプライヘッド温度 7～60℃ ・ サプライヘッド圧力 0.1～0.4Mpa
	1-(3)	3. 保守及び点検 (1) 燃焼設備は定期的な保守・点検を行い、良好な状態に維持する。 (・メーカー精密点検 (2回/年) ・保守員による簡易検査 (12回/年)を実施し、データーを記録する。)		・ 冷却水ポンプ電流 15～20A ・ 冷却ファン電流 15～20A

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準		整理番号：2-2
				頁：2
<p>1. 目的 当園には種々の業種があり、部屋の温度設定等を一概に決めることや、職種によっては政府推奨温度で室内温度を管理することは出来ないが、出来るだけ、冷暖房の設定温度を抑えて省エネ活動を行う。また、機器を適切に管理運用して効率的に稼働させる。</p> <p>2. 適用範囲 当園の空調設備全てについて適用する。</p>				
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
全設備	2-2(1)①	<p>1. 管理</p> <p>(1) 空調機の使用は、区画を限定する。また、負荷軽減及び使用状況に応じた稼働時間、室内温度、換気回数、湿度等を設定する。 また、政府推奨温度を勧告する。</p> <p>(2) 事務所等の施設ではブラインド設置、壁面緑化及び屋上緑化等を行い、直射日光による室温の上昇を避ける。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 大型空調機では各室温、湿度及び稼働時間時期等を管理者が決め、自動制御により空調機を制御する。 <p>基準温度</p> <p>咲くやこの花館（植物園） 熱帯花木室 25～35℃ 高山極地室 10～18℃ 温水プール</p> <p>室温 28℃ プール水温 30℃ ジャグジー 40℃</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務所等では原則、政府推奨温度で室温を設定する。 <p>事務所</p> <p>夏季 28℃ 冬季 20℃</p> <p>詰所（肉体労働者） スポーツ施設等</p> <p>夏季 26℃ 冬季 23℃</p>
	2-2(1)②	<p>(3) 外気変動等により空調機を基準値外で使用する場合は管理員と相談する。 管理員は公園全体で負荷調整を行う。 (咲くやこの花館・プール)</p>		
	2-2(1)③	<p>(4) 季節又は外気条件により、空調設備熱源機器の総合的な効率を向上させる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 複数の熱源機器がある設備においては、稼働率により自動制御でチラーの運転台数を制御する。 <p>咲くやこの花館 7台 温水プール 25台</p>

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準	
		整理番号：2-2	
		頁：3	
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容	管理基準
全設備	2-2(1)④	<p>(5) 事務所等の同一室内に複数の空調機が設置されている場合、退社等により空調区画に人が居なくなった場合は、当該の空調機を停止させて退社する。</p> <p>(6) 給湯設備は季節により給湯箇所を限定する。 温水プールではオフシーズンは、プールの数を減らして運用する。 (オフ9月～6月)</p> <p>(7) 給湯熱源設備は負荷の変動に応じて、ポンプ及び補機停止させる。 プールの熱源ヒートポンプ(25台)及び循環ポンプ等の補機は負荷制御により発停を制御する。</p>	<p>【咲くやこの花館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒートポンプ(7台) 電圧 390～420 V 運転電流 100～220 A 高圧 冷1～1.8Mpa 暖 1.8～2.2Mpa 停 0.4～1.0MPa 低圧 運 0.4～0.7Mpa 停 0.4～1.5MPa 油圧 運 0.8～1.3Mpa 停 0.4～1.5MPa 冷水熱源水入口温度 5～25℃ 冷水熱源水出口温度 5～25℃ 冷水熱源水入口圧力 0.1～0.3Mpa 冷水熱源水出口圧力 0.05～0.2Mpa 凝縮器温水入口温度 20～52℃ 凝縮器温水出口温度 20～52℃ 凝縮器温水入口圧力 0.05～0.4Mpa 凝縮器温水出口圧力 0.05～0.4Mpa 凝縮器冷水入口温度 25～40℃ 凝縮器冷水出口温度 25～50℃ 凝縮器冷水入口圧力 0.05～0.25Mpa 凝縮器冷水出口圧力 0.03～0.15Mpa 112 冷水循環ポンプ 圧力 0.18～0.22MPa 112 冷水循環ポンプ 流量 0～900 l/min 113 冷水循環ポンプ 圧力 0.3～0.4MPa 113 冷水循環ポンプ 流量 0～1100 l/min
	2-2(1)⑤		
	2-2(1)⑥		
	2-2(1)⑦		
	2-2(2)①	2. 計測・記録	
	2-2(2)②	(1) 区画ごとに温度・湿度等を計測し結果を記録する。	
	2-2(2)③	(2) 総合的な効率改善に必要な事項を定期的に測定し記録する。	
	2-2(3)①	3. 保守及び点検	
	2-2(3)②	(1) 空調設備は効率改善のため定期保守を実施。 空調の点検、フィルター洗浄等、軽微な保守を実施。 (12回/年)	
2-2(3)③	(2) 給湯設備は効率改善のため定期保守を実施。 給湯設備の点検、補機の注油等、軽微な保守を実施。 (12回/年)		
	(3) 空調設備・給湯設備等の精密点検(自動制御含む)を実施。 大型空調機及び給湯設備はメーカーによる精密点検を実施する。 (2回/年)		

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準		整理番号：2-2
				頁：4
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培棟地中冷却温度 9～25℃ ・ 11-3 温水二次ポンプ 電流 10～25A ・ 11-3 温水二次ポンプ 周波数 40～60HZ ・ 112 冷水循環ポンプ 電流 5～15A ・ 112 冷水循環ポンプ 周波数 40～60HZ ・ 099 地中冷水循環ポン プ電流 5～55A ・ P7-1 冷温水ポンプ 電流 0～25 A ・ P7-2 冷温水ポンプ 電流 15～25 A ・ P7-3 冷温水ポンプ 電流 0～25 A ・ P6-1 冷温水ポンプ 電流 0～25 A ・ P6-2 冷温水ポンプ 電流 10～25 A ・ P3-1 冷温水ポンプ 電流 0～45 A ・ P3-2 冷温水ポンプ 電流 0～40 A ・ P3-3 冷温水ポンプ 電流 0～45 A ・ P4-1 冷温水ポンプ 電流 0～85 A ・ P4-2 冷温水ポンプ 電流 0～85 A ・ P4-3 冷温水ポンプ 電流 0～45 A ・ P8-1 冷温水ポンプ 電流 50～60 A ・ P8-2 冷温水ポンプ 電流 50～75 A ・ 1-1 冷却塔ファーン 電流 9～12 A ・ 1-2 冷却塔ファーン 電流 9～12 A ・ 2-1 冷却塔ファーン 電流 9～12 A ・ 2-2 冷却塔ファーン 電流 9～12 A

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準		整理番号：2-2
				頁：5
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<ul style="list-style-type: none"> ・ 空気圧縮機 電流 6.5~7.5 A ・ ファイトロンA室温度 6.5~13 °C ・ ファイトロンB室温度 3~8 °C ・ ファイトロン高圧 1.1~2 Mpa ・ ファイトロン低圧 0.1~0.5 Mpa ・ 休眠庫温度 1~-6 °C ・ 125 冷温水サブライヘ ッター温度 温 43~50°C 冷 6~15°C 圧力 0.12~0.17Mpa ・ 126 冷温水リターンヘ ッター温度 温 32~50°C 冷 6~15°C 圧力 0.08~0.12Mpa ・ 114 地中過熱冷温水 2次ポンプ 電 流 10~28°C 周波数 40~60HZ 吸込圧力 0.1~0.18Mpa 吐出圧力 0.2~0.35Mpa ・ 097 地中過熱冷温水 2次ポンプ 電 流 15~28°C 吸込圧力 0.07~0.14Mpa 吐出圧力 0.35~0.45Mpa ・ 093 大温室地中過熱用 熱交換機 1次側温水入口温度 44~52°C 1次側温水出口温度 43~52°C 1次側温水入口圧力 0.1~0.25Mpa 1次側温水出口圧力 0.09~0.15Mpa 2次側温水入口温度 44~52°C

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準		整理番号：2-2
				頁：6
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				2次側温水出口温度 40~52℃ 2次側温水入口圧力 0.3~0.4Mpa 2次側温水出口圧力 0.2~0.35Mpa ・ 115 高山冷温水 2次ポンプ 電 流 20~45℃ 周波数 30~60HZ 吸込圧力 0.1~0.2Mpa 吐出圧力 0.2~0.45Mpa ・ 111-1 -2 高山冷温水 2次ポンプ 電 流 16~51℃ 周波数 25~60HZ 吸込圧力 0.05~0.15Mpa 吐出圧力 0.25~0.45Mpa ・ 551 熱帯水生池加温熱 交換器 1次側温水入口温度 42~52℃ 1次側温水出口温度 29~48℃ 1次側温水入口圧力 0.1~0.18Mpa 1次側温水出口圧力 0.1~0.15Mpa ろ過循環温水(往)温度 24~35℃ ろ過循環温水(復)温度 20~30℃ ろ過循環温水(往)圧力 0.05~0.25Mpa ろ過循環温水(往)水高 5~20maq ろ過循環温水(復)水高 20~30maq ・ 553 熱帯水生屋外池加 温熱交換器 1次側温水入口温度 30~52℃ 1次側温水出口温度 24~48℃ 1次側温水入口圧力 0.07~0.3Mpa

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準		整理番号：2-2
				頁：7
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				1次側温水出口圧力 0.07~0.12Mpa ろ過循環温水（往）温度 23~35℃ ろ過循環温水（復）温度 20~32℃ ろ過循環温水（往）圧力 0.05~0.25Mpa ろ過循環温水（往）水高 5~25maq ろ過循環温水（復）水高 20~32maq ・ 554 展示棟灌水加温熱 交換器 温水入口温度 20~52℃ 温水出口温度 19~35℃ 温水入口圧力 0.08~0.15Mpa 温水出口圧力 0.07~0.15Mpa ろ過循環温水（往）温度 15~30℃ ろ過循環温水（復）温度 15~30℃ ろ過循環温水（往）圧力 0.54~0.85Mpa ろ過循環温水（復）圧力 0.54~0.85Mpa ・ 202-1・2展示室 N01・2空調機 電 流 35~45 A 冷水入口温度 4~15℃ 冷水出口温度 6~25℃ フィルター差圧 5~45Aq 給気温度 10~26℃ 還気温度 15~35℃ ・ 304 B1-NW 機械室給・排気ファン 運転電流 5.5~6.5 A ・ 098 高山植物室地 中冷却循環ポンプ 運転電流 6.5~8 A 吸込圧力 0.05~0.2 Mpa 吐出圧力 0.23~0.35 Mpa

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準	整理番号：2-2 頁：8
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容	管理基準
			<p>【国際陳列館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吸収式冷温水発生機 高温再生機温度 80~140℃ 高温再生圧力 -20~-60cmHg 非ガス出口温度 70~160℃ 冷温水入口温度 12~55℃ 冷温水出口温度 6~60℃ 冷温水流量 400~900 l/min 冷却水入口温度 20~31℃ 冷却水出口温度 23~35℃ 冷温水一次ポンプ吐出圧力 0.15~0.5Mpa 冷温水二次ポンプ吐出圧力 0.15~0.5Mpa ・ サプライヘッダー 温度 7~60℃ 圧力 0.1~0.4Mpa ・ 冷却水ポンプ CDP-1・2 電流 15~20A ・ 冷却塔ファン 1~3 電流 2.9~4.5A ・ 事務所エアコン PAC-2 電流 10~35A ・ 特別室エアコン PAC-1 電流 10~35A ・ B1F エアコン PAC-3 電流 3~10A ・ B1F エアコン PAC-4 電流 2~10A ・ 冷却水ポンプ NO1・2 吐出圧力 0.16~0.25Mpa 吸込圧力 0.02~0.2Mpa <p>【乗馬苑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空冷ヒートポンプ エアコン マルチ室外機 ラウンジ電流 10~40A 事務所 電流 10~40A 更衣室 電流 8~30A ルーム1 電流 10~40A ルーム2 電流 10~40A ・ 各室エアコン スタッフ電流 8~15A 和室 電流 8~15A 屋内馬場3台電流 8~15A

省エネ法にもとづく 管理標準		空調設備管理標準		整理番号：2-2
				頁：9
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<p>【迎賓館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空冷ヒートポンプ電流 ゲストルーム 90~130A 貴賓室大 25~35A 貴賓室中 15~25A 貴賓室小 10~20A ホール東 25~35A ホール西 15~35A 事務室 10~15A パントリー 20~26A 警備詰所 5~10A <p>【公園事務所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1F 事務所エアコン 9 台 電流 A:1.2~2.3A BC:0.9~1.7A 室外機 10~60A ・ 2F 事務所エアコン 10 台 電流 1.3~3.5A 室外機 15~60A ・ 2F ファーンコイル 5 台 電流 5.5~6A ・ 製図室エアコン 2 台 電流 10~15A ・ 女子更衣室エアコン 電流 3~15A ・ 男子更衣室エアコン 電流 3~15A ・ 操作室エアコン 電流 3.4~4.4A ・ 会議室エアコン 電流 5~10A ・ 2F 更衣室 3 台 電流 4~6A ・ 2F 休息室・会議室 電流 6~8A

省エネ法にもとづく 管理標準		空調・給湯配管設備管理標準		整理番号：5-1
				頁：10
<p>1. 目的 空調及び給湯設備では熱源から熱放出箇所まで配管等を使用してエネルギー伝達している。そのエネルギー伝達を管理し、エネルギー伝達ロスを最低限に抑えるのを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲 園内の空調及び給湯設備で使用されている配管類全てに適用する。</p>				
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
全配管	5- (1) ㊦	<p>1. 管 理 熱伝道用配管の改造・改修工事を行う時は J I S A 9 5 0 1 または、国土交通省標準仕様書に則り、設計・施工を行う。</p>		上記、空調設備管理と同じ箇所の計測となるので、「空調設備管理基準」と同じ。
	5- (1) ㊦	<p>2. 計測・記録 (1) 熱伝道損失を把握するため、各所の温度（排ガス温度等含む）を精密点検時及び巡視点検時に計測する。 (2) 計測値が基準値を逸脱している場合は原因を究明する。</p>		
	5- (1) ㊧	<p>3. 保守及び点検 (1) 巡視点検時に断熱材等の剥離を発見した時はテーピング等で応急復旧を施す。 (2) 断熱材の剥離が大きく、応急復旧が出来ない時は、公園事務所担当者に連絡する。 (3) 公園事務所担当者は現地確認後、予算化が必要な時は、予算処置を行う。</p>		

省エネ法にもとづく 管理標準		受配電設備管理標準		整理番号：5-2
				頁：11
<p>1. 目的 受電設備を適切に管理して省エネを進めるために、管理・計測・記録・保守・点検について定め、エネルギーの使用の合理化を図ることを目的とする。</p> <p>2. 適用範囲 当園受電設備、園内特高ループ配電設備、特高から高圧または低圧に電気を変換している各配電塔、低圧電力を各負荷に送電している低圧幹線及び各施設の電気室又はキュービクル設備までとする。</p>				
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
全受配 電設備	5-2(1)①	1. 管理 電力、電圧、電流、力率及びDMについて管理する。 (1) 当初、花博開催時には特高変圧器（各配電塔に設置）は概ね、2重系（常用・予備）となっていたが、現在では緊急性が薄らいだことから、1負荷に対して1台の変圧器が送電を行っている。 施設新設や拡張等で負荷増により変圧器の増設があった時には負荷率を考慮して、負荷配分の変更を行う。		【東受電室】 ・ 遮断器ガス圧 (K04・K03・K515・K615) 0.32~0.4Mpa ・ 遮断器ガス圧 (52B) 0.5Mpa 以上 ・ 電 圧 (残針) (3PT・4PT) 最大21.5~22.5V 最小20.5~22 V 現在20.5~22.5V ・ 取引DM (k03・04) 21年度 3,080kw 【中央監視室】 ・ 22KV 受電 (常用・予備) 電圧21.4~22.0V 電流 0~80A 電力 0~1.6MW ・ 22KV フィダー (緑地1号) 電圧21.4~22.0V 電流 1~21A 電力0.1~0.5MW ・ 22KV フィダー (緑地2号) 電圧21.4~22.0V 電流 25~60A 電力0.5~1.2MW
	5-2(1)②	(2) 配電電圧を管理し、配電塔及び屋外キュービクル等を適正に配置し、電力損失の低減を図る。		
	5-2(1)③	(3) 各大きな負荷には高圧または低圧に力率自動調整装置付きの力率改善用コンデンサーを設ける。		
	5-2(1)④	そして、受電力率は98%以上とする。		
	5-2(1)⑥	(4) 各施設の使用電力量及びDM発生状況等を詳細に分析し、公園全体で負荷調整を行い、DMを低減させる。		
	5-2(1)⑦	(5) 受電室から各配電塔（園内に7箇所分散配置）へ特高で送電し、配電時のロス低減を図る。		
	5-2(1)⑦	(6) 受電状況（電圧・電流）、機器の状態（ON・OFF）、及び負荷状況（フィダー電流）を中央監視室で常時監視し、送配電時のロス低減を図る。		

省エネ法にもとづく 管理標準		受配電設備管理標準		整理番号：5-2
				頁：12
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
	5-2 (2)	<p>2. 計測及び記録</p> <p>(1) 日常の受電状況（電圧・電流）は中央監視室で遠制装置により、計測する。また、必要により受電日報の打ち出しを行う。</p> <p>(2) 週1回受電室・各配電塔及び各施設の電気室等の計測を実施し、データーを記録する。</p> <p>(3) 電力会社より受電月報等を受領し保管する。</p> <p>(4) 各施設管理者は月1回受電WHメーターを検針し、その読み値を管理事務所へ報告する。</p> <p>(5) 管理員はその読み値を基に、各施設の電気使用量を算出し、電気使用量の分析を行い、園内電気使用量の削減方針等をエネルギー管理委員会で提案し、審議するものとする。</p>		<p>【1～6号配電塔】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1、2号 LBS ガス圧 0.05～0.08Mpa ・ 1号 Tr 温度 20～60℃ ・ 2号 Tr 温度 5～50℃ ・ 3号 Tr 温度 20～60℃ ・ 4号 Tr 温度 5～50℃ ・ 1～4号 Tr 油面 35～65mm
	5-2 (3)	<p>3. 保守及び点検</p> <p>(1) 受配電設備は1（回/週）の巡視点検を実施する。その際、軽微な故障を発見した場合は修理を行う。</p> <p>(2) 受配電設備は1（回/年）の停電を伴う、精密点検を行う。その際、充電部及び各機器の清掃等を実施し、良好な状態を維持する。</p> <p>(3) 重大機器故障等が発生した時は、公園事務所の判断で予算化が必要な時は、予算処置を行う。</p>		<p>【咲くやこの花館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受電線（常用・予備） 電圧 6.3～6.6kv 電流 20～120A 電力 200～1,300Kw 皮相電力-0.2～0.15Mvar 周波数 59～61Hz <p>【展望塔】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気室 400V 受電 電圧 400～430V 電流 RST 50～250A 電力 60～130kw 力率 80～95% <p>【バーベキュー場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キュービクル電圧 電灯 (100V) 100～110V 電灯 (200V) 200～210V 動力 200～210V ・ キュービクル電流 電灯 (RST) 0～30A 動力 (RST) 0～200A <p>【乗馬苑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キュービクル電圧 電灯 (100V) 100～110V 電灯 (200V) 196～210V 動力 200～215V ・ キュービクル電流 電灯 R 30～150A N 0～30 T 30～150A 動力 (RST) 10～150A

省エネ法にもとづく 管理標準		受配電設備管理標準		整理番号：5-2
				頁：13
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<p>【水の館ホール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気室 電灯 NO1 電圧 (100V) 100~105V 電圧 (200V) 198~210V 電流 R 150~450A N 0~30A T 150~450A ・電気室 電灯 NO2 電圧 (100V) 100~105V 電圧 (200V) 198~210V 電流 R 0~30A N 0~10A T 0~30A ・電気室 動力 電圧 (200V) 198~210V 電流 R 0~350A S 0~350A T 0~350A <p>【国際陳列館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気室受電盤 電圧 410~430V ・動力盤 電圧 (200V) 198~210V 電流 R 0~350A S 0~350A T 0~350A ・電灯盤 (NO1) 電圧 (100V) 100~110V 電圧 (200V) 200~212V 電流 R 30~150A N 0~50A T 30~150A ・電灯盤 (NO2) 電圧 (100V) 100~110V 電圧 (200V) 200~212V 電流 R 50~100A N 0~50A T 50~100A ・電灯盤 (NO3) 電圧 (100V) 100~105V 電圧 (200V) 200~212V 電流 R 0~50A N 0~50A T 0~50A

省エネ法にもとづく 管理標準		受配電設備管理標準	整理番号：5-2 頁：14
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容	管理基準
			<p>【国際陳列館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電灯盤 (NO4) 電圧 (100V) 100~105V 電圧 (200V) 200~212V 電流 R 0~ 60A N 0~ 10A T 0~ 60A ・ 舞台調光盤 電圧 (100V) 100~105V 電圧 (180V) 175~185V 電流 R 0~ 350A S 0~ 350A T 0~ 350A N 0~350A ・ 非常動力盤 電圧 (200V) 200~210V 電流 RST 0A ・ 非常電灯盤 電圧 (100V) 100~110V 電流 0A <p>【生き生き地球館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受電盤 電圧 390~420V 電流 R 40~130A S 40~130A T 40~130A ・ 動力盤 電流 R 30~120A S 30~120A T 30~120A ・ 電灯盤NO1 電流 R 20~100A N 0~ 40A T 20~100A ・ 電灯盤NO2 電流 R 20~100A N 0~ 40A T 20~100A <p>【政府苑】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 変圧器 温度 30~50℃ 二次電圧 400~420V ・ 電灯盤 電圧 100~105V 200~210V 電流 R AN AT 各 2~30A

省エネ法にもとづく 管理標準		受配電設備管理標準		整理番号：5-2
				頁：15
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<p>【温水プール】 (受電盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受電電圧 6,350~6,630 (V) ・力率 90~100% ・電力 150~800 kW ・受電電流 15~80 (A) <p>(高圧動力盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO1 電流 10~60 (A) ・NO2 電流 0~25 (A) ・電灯 電流 0~15 (A) ・コンデ電流 10~35 (A) <p>(低圧盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力1 電圧 198~220V 電流 250~2000A ・動力2 電圧 198~220V 電流 0~600A ・非常動力 電流 0~15A ・非常電灯 電流 0~10A ・電灯1 電圧 97~115V 電流 100~250A ・電灯2 電圧 97~115V 電流 40~250A ・電灯3 電圧 97~115V 電流 0~10A <p>(動力Tr)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO1 温度 45~70℃ ・NO2 温度 40~55℃ ・非常動力 温度 40~55℃ <p>(電灯Tr)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO1 温度 40~55℃ ・NO2 温度 40~55℃ ・NO3 温度 40~75℃ <p>(整流器盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出力電圧 117~125 (V) ・出力電流 0~5 (A) <p>【球技場】 (受電盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電圧 6350~6600 (V) ・電流 1~10 (A) ・電力 5~130 (Kw) ・力率 90~100% <p>(夜間照明Tr盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO1 電圧 420~440 (V) ・NO2 電圧 420~440 (V)

省エネ法にもとづく 管理標準		受配電設備管理標準		整理番号：5-2
				頁：16
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<p>【球技場】</p> <p>(一般照明盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電圧 98～110 (V) ・電流 1～30 (A) <p>(一般動力盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電圧 198～220 (V) ・電流 10～300 (A) <p>(非常動力盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NO1 電圧 97～110 (V) ・NO1 電流 1～30 (A) ・NO2 電圧 198～220 (V) ・NO2 電流 1～20 (A) <p>(各Tr温度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間照明 1号 27～55℃ ・夜間照明 1号 27～60℃ ・一般照明 27～55℃ ・一般動力 27～55℃ ・非常用 27～55℃ <p>【スポーツセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受電電圧 400～425(V) ・受電電力 300～600(kw) <p>(低圧盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電灯 NO1 電圧 97～110 ・電灯 NO1 電流 0～80 ・電灯 NO2 電圧 97～110 ・電灯 NO2 電流 0～100 ・動力 電圧 195～210(V) ・動力 電流 0～450(A) <p>(各Tr温度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電灯 NO1 17～55℃ ・電灯 NO2 20～55℃ ・動力 NO2 20～60℃ <p>(電気室右側低圧動力盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電圧 195～210(V) ・電流 50～200(A) ・Tr温度 25～60℃ <p>(非常用電灯動力盤)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電灯 NO1 電圧 97～110 ・電灯 NO1 電流 0～10 ・電灯 NO2 電圧 97～110 ・電灯 NO2 電流 0～5 ・動力 電圧 195～210(V) ・動力 電流 0～10A)

省エネ法にもとづく 管理標準		水景施設設備管理標準		整理番号：6-1	
				頁：17	
<p>1. 目的 水景施設設備は大容量のモーター等の動力を長時間に亘り運転するので、管理及び保守方法を改善することにより、大きく省エネ効果があるので管理標準を制定する。</p> <p>2. 適用範囲 園内各水景施設（指定管理者管理分も含む）及び温水プール。</p>					
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準	
園内各水 景施設 及び 温水 プール	6-1 (1) ㉠	<p>1. 管 理</p> <p>(1) 水景施設は来園者のニーズを考慮して稼働させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨天等の時は水景施設を停止させる。 風が強い時は噴水の水が園内通行者に掛かる恐れがあるので停止させる。 冬季（12月1日～翌年3月10日）は来園者のニーズが低いので水景施設は停止させる。 水景施設運転時間は原則 10:00～16:30 までとする。 <p>(2) 水景施設の必要性を考え、必要性の乏しい水景施設は廃止する。</p> <p>(3) 温水プールでは、ウォータースライダー等の稼働はお客様の要望があるまで、見合わせ、省エネを押し量る。（特に冬季は来客が減る）</p> <p>(4) 温水プールではシーズオフ時には外部プールの使用停止及び営業時間の短縮を行う。</p> <p>(5) 温水プールのポンプモーターはINV制御とし、吐出量等に合わせて回転制御及びポンプの使用台数を減らす。</p> <p>(6) 容量の大きいモーターには力率改善用コンデンサーを取り付け、力率改善を図る。</p> <p>(7) モーター負荷の電圧及び電流を管理し、電気損失を低減する。</p>		<p>【水景施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 千枚田 電圧 400～415V 電流 0～30A 山の泉 電圧 400～415V 電流 0～3A 道広場 電圧 400～435V 電流 0～15A 和風の庭電圧 400～435V 電流 0～20A <p>【みどりの溪流】</p> <ul style="list-style-type: none"> NO1～3 ポンプ 電 流 70～80A <p>吸込圧力0.04～0.05MPa 吐出圧力0.3～0.37MPa 絶縁抵抗 0.4MΩ以上 NO3 吸込ヘッド圧力 -0.015～-0.02 MPa</p> <p>【大池東ポンプ室】</p> <ul style="list-style-type: none"> 湧水ポンプ NO1 運転電流 3.1～3.3A NO2 運転電流 3.3～3.6A 循環ポンプ NO1 運転電流 28～33A NO2 運転電流 28～33A 	
	6-1 (1) ㉡	6-1 (1) ㉢	6-1 (1) ㉣	6-1 (2) ㉠	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水ポンプ NO1・2 ポンプ 電流 55～98A 同上吐出圧力 0.71～0.96 MPa 吐出弁 1.5～1.8A 流入弁 0.8～1.2A 直圧切替弁 0.8～1.2A
	6-1 (3)	6-1 (3) ㉠	6-1 (3) ㉡	6-1 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 山頂圧力 0.2～0.5 MPa 流量10～180 m³/h NO3 ポンプ 電流 20～30A 同上吐出圧力 0.32～0.7 MPa
		<p>2. 計測及び記録</p> <p>(1) 各水景施設の点検を1（回/月）実施し、各水系施設の電圧・電流等を計測し、記録する。</p> <p>(2) 温水プールの点検は毎日行い、各装置の電圧・電流を計測記録する。</p> <p>(3) 温水プールでは遠方監視により、主要機器の状態監視及び電圧・電流の自動計測を行い、必要により、日報・月報等の印字を行う。</p>			
		<p>3. 保守及び点検</p> <p>(1) 各水景施設の点検を1（回/月）実施し、吸い込口の清掃、給水弁の点検、シーケンス動作確認等を行い、異常があれば軽微な修理を行う。</p> <p>(2) 温水プールでは毎日巡視を行い、日常点検を実施し、異常があれば軽微な修理を行う。</p> <p>(3) 温水プールでは各装置の1（回/年）のメーカー精密点検を実施し、異常があれば軽微な修理を行い、重大な故障の場合は市が予算化して修理する。</p>			

省エネ法にもとづく 管理標準		水景施設設備管理標準	整理番号：6-1 頁：18
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容	管理基準
		<p>【参 考】</p> <p>平成 21 年 4 月より、使用エネルギー抑制を図るため、以下の水景施設を稼働停止させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政令指定都市 壁泉 ・ 山の泉 流れ ・ 砂防ランド 滝・流れ ・ サンクンガーデン 霧 ・ 大池噴水 噴水 ・ むさしの庭 滝・池 ・ シカゴ庭園 噴水 ・ カリホルニア庭園 噴水 ・ オンタリオ州庭園 噴水 ・ ロシア庭園 噴水 ・ ブルガリア庭園等 噴水・流れ ・ イタリア庭園 流れ ・ スペイン庭園 噴水 ・ ベルギー庭園等 噴水・流れ ・ イスラエル庭園 流れ ・ ブラジル庭園 滝 ・ オーストリア庭園 滝 ・ サンフランシスコ庭園 流れ ・ 南太平洋庭園等 池 ・ パキスタン庭園 流れ・滝 ・ インドネシア庭園 滝 ・ インド庭園 噴水 ・ ブータン庭園 流れ ・ ベリーズ庭園 池 ・ イラン庭園 噴水 ・ 日本の庭 流れ 	<p>【大池浄化】</p> <p>電流 75～90A 原水ポンプ電流 25～30A 急速攪拌 NO1・2 電流 1～1.4A ベンチレーター 電流 3.8～4.1A 排水ポンプ NO1・2 電流 2.6～3.4A 加圧ポンプ 電流 44～46A 吐出圧力 0.55～0.62MPa ヘッター圧力 0.3～0.7MPa コンプレッサー 電流 3～7.5A 圧力 0.6～0.7MPa 空気減圧弁 1 次圧力 0.5～0.7MPa 2 次圧力 0.3～0.6MPa スラリー循環ポンプ 電流 2.5～3.5A スラリー攪拌機 電流 2.6～3.5A 汚泥引き抜きポンプ 電流 3～3.5A 排水ゲート電流 1.3～1.8A 排気 FAN 電流 0.6～1A 400V 盤 電圧 400～415V 電流 RST100～260A 200V 盤 電圧 200～210V 電流 RST 0～200A 100V 盤 電圧 100～105/200～210V 電流 RST 0～15A Tr 温度 25～55℃ 動力盤 電圧 395～410V</p> <p>【国際庭園上水ポンプ】</p> <p>電圧 390～420V 電流 0～10A 電源電圧 195～210V NO1・2 ポンプ 電流 12～17A 吐出圧力 0.53～0.64MPa 吸込圧力 0.01～0.02MPa 膨張タンク 0.4～0.65MPa</p>

省エネ法にもとづく 管理標準		水景施設設備管理標準	整理番号：6-1 頁：19
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容	管理基準
		<p>次の水景施設は省エネを計るため、稼動時間を次の様に変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央噴水 冬季停止 夏休 09:30～17:00 その他季 09:30～16:00 雨天停止 ・ 北西ゲート霧 冬季停止 夏休 09:30～17:00 その他季 09:30～16:00 雨天停止 ・ 千枚田 滝 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ 和風の庭流れ 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ 道広場流れ 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ 樹氷華流れ 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ サンクンガーデン滝 夏休 09:00～19:00 その他季 11:00～16:00 雨天停止 ・ ハワイ庭園流れ 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ アイルランド流れ 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ バラ園 噴水 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ オランタ庭園流れ 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ イギリス庭園滝 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ メキシコ庭園流れ 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ モロッコ庭園噴水 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ トルコ庭園噴水 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ 水の館 壁泉 夏休 10:00～17:00 その他季 11:00～16:00 ・ みどりのせせらぎ 24時間運転 ・ 花の谷流れ 24時間運転 ・ 自然生態園 24時間運転 ・ 日本庭園 流れ 24時間運転 ・ 緑の溪流 24時間運転 <p>指定管理者が管理する水景施設の稼動時間は、指定管理者の運用にまかせるが、稼動時間等は管理員に報告すること。</p>	<p>【迎賓館噴水・滝】 噴水ポンプ電流 10～25A 滝ポンプ 電流 10～25A 噴霧ポンプ電流 10～25A 押水ポンプ電流 10～25A</p> <p>【風車】 周波数 19～21Hz 電 流 4.4～4.6A</p> <p>【サンクンポンプ】 滝排水電流 1.5～3.5A 側面滝電流 30～36A 正面滝電流 50～60A 霧噴水電流 18～20A 霧ポンプ圧 1.4～1.6Mpa 排水ポンプ P1・1・P1・2 電流 32～40A</p> <p>【世界の森池】 P-1 電流 6～9.5A P-2 電流 13～15A</p> <p>【緑のせせらぎ】 P1・2・3 電流 28～31A P4 電流 7.5～9A P5 電流 12～15A P6 電流 15～17A P7・8・9・10 電流 9～12A P11 電流 11～13A</p> <p>【自然体験観察園】 P1・2 電流 18～22A P3 電流 11～14A</p> <p>【大池噴水】 ・ ジェット噴水 P1・2・3・4 電流 115～150A ・ フラワー噴水 P1・2・3・4 電流 5～7A</p> <p>【パキスタン流れ】 ・ 流れポンプ電流 5～6A ・ 滝ポンプ電流 20～22A</p> <p>【メキシコ流れ】 ・ 電流 4.5～6A</p> <p>【インドネシア滝】 ・ 滝ポンプ電流 6～7A</p> <p>【ブータン流れ】 ・ 流れ電流 7～9A</p> <p>【インド噴水】 ・ 噴水電流 9～12A</p>

省エネ法にもとづく 管理標準		水景施設設備管理標準	整理番号：6-1 頁：20
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容	管理基準
			<p>【ベーリズ池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ろ過ポンプ電流 2~4A <p>【モロッコ噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴水ポンプ電流 1.5~2.5A <p>【トルコ噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴水ポンプ電流 1~2A <p>【イラン噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴水 NO1 電流 3~4.5A 噴水 NO2 電流 2~3A 噴水 NO3 電流 1~2A <p>【イタリア流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ電流 18~20A <p>【オランダ流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流れポンプ電流 15~17A <p>【スペイン噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴水ポンプ電流 4~5A <p>【ベルギー噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴水ポンプ電流 14~18A <p>【イギリス滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滝ポンプ電流 14~16A <p>【ハンブルグ噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴水ポンプ電流 2~3A <p>【イスラエル流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流れポンプ電流 1.5~2.5A <p>【ブラジル滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> 噴水ポンプ電流 7.5~8.5A <p>【オーストリア滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滝ポンプ電流 7.5~8.5A <p>【サンフランシスコ流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ A 電流 20~27A ポンプ B 電流 12~14A <p>【南太平洋他池】</p> <ul style="list-style-type: none"> ろ過機電流 2~3A 滝ポンプ電流 5~7A <p>【シカゴ噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ポンプ A 電流 4~6A ポンプ B 電流 4~6A ろ過器 1・2 電流 2~3A <p>【ハワイ流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 流れポンプ電流 17~20A ろ過機電流 2~3A 排水ポンプ電流 5~6.5A <p>【カリホルニア霧】</p> <ul style="list-style-type: none"> 霧ポンプ電流 3~15A ろ過機電流 2~3A

省エネ法にもとづく 管理標準		水景施設設備管理標準		整理番号：6-1
				頁：21
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<p>【日本庭園流れ滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れポンプ電流 20～36A ・滝 ポンプ電流 10～11A <p>【オンタリオ州 滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝12 ポンプ電流 10～11A <p>【ロシア噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴水ポンプ電流 2～3A <p>【ブルガリア他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルガリア噴水ポンプ 電流 3～6A <p>・フランス流れポンプ 電流 4～6A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーストリア噴水ポンプ 電流 2～4A <p>【アイルランド流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れポンプ 電流 3～6A <p>【バラ園噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴水ポンプ 電流 2～4A <p>【中央噴水】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P-1・P-2 ポンプ 電流 65～70A ・P-3・P-4 ポンプ 電流 40～50A ・P-5 ポンプ電流 100～105A ・ろ過器 電流 1～2A ・ろ過攪拌電流 1～2A <p>【花の谷流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・噴霧ポンプ電流 10～12A ・流れポンプ電流 10～12A <p>【日本の庭滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝ポンプ電流 10～12A ・ろ過器 電流 1～2A <p>【千枚田 滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝ポンプ 電流 7～8A ・循環ポンプ電流 18～23A ・排水ポンプ電流 6.5～9A <p>【和風の庭流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うすポンプ電流 2.5～3A ・中間ポンプ電流 7～10A ・中庭ポンプ電流 7～8A ・滝ポンプ 電流 3～4A <p>【道広場流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れポンプ電流 7.5～9.5A ・流れポンプ電流 5～6A <p>【山の泉流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れポンプ電流 1.5～6A

省エネ法にもとづく 管理標準		水景施設設備管理標準		整理番号：6-1
				頁：22
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
				<p>【砂防ランド滝】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滝ポンプ電流 90～100A ・ポンプ吐出圧力 0.2～0.4MPa ・ポンプ吸込圧力 0～0.02MPa ・排水ポンプ電流 2.5～3.5A <p>【政令指定都市 滝】</p> <p>滝ポンプ 電流 25～28A</p> <p>【外周水路 流れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れポンプ1・2号 電流 25～30A <p>【子どもの森 霧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ1・2号 電流 18～20A ・霧ポンプ電流 2～3.5A ・吐出 圧力 6～7.5Mpa

1. 目的
園内照明及び各施設の照明設備について、適正な照度（明るさ）として、明る過ぎる設備については減灯等を行い、省エネ活動に取り組むこととする。

3. 適用範囲
公園内及び全ての建物施設とする。

場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容	管理基準																																	
全ての 照明設 備	6-2-(1)-①	<p>1. 管理</p> <p>(1) 園内及び各施設での推奨照度はJ I S Z 9110に準拠して、原則管理基準の値とする。 明る過ぎる、事務所・通路等は電球の間引きを行い、適正な照度とすること。</p> <p>(2) スポーツ用照明・植物育成用照明・レストラン、展示室、舞台等の照明及び駐車場照明の照度は各指定管理者が決定、管理するものとするが、減灯に努め、「省エネ」を推進するものとする。</p> <p>(3) 山のエリア公園灯は全て減灯とする。 (尚、バラ園殺虫灯除く。)</p> <p>(4) 集客用ライトアップ等は出来るだけ避け、やむなく実施する際には出来るだけ短時間の点灯時間とする。(桜・水景・建物・特殊効果等の照明)</p> <p>(5) 昼休等長時間席を空ける場合は、事務所照明を消灯させ、「省エネ」に努めること。</p>	<p>【公園内施設照度】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">名 称</th> <th style="width:50%;">照 度 (lx)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園内主要道路</td> <td>10~20</td> </tr> <tr> <td>園内支線道路</td> <td>1以上</td> </tr> <tr> <td>各事務所 及び会議室</td> <td>500 ~700</td> </tr> <tr> <td>応接室</td> <td>200 ~300</td> </tr> <tr> <td>玄関・通路</td> <td>30~70</td> </tr> <tr> <td>各機器室</td> <td>300 ~400</td> </tr> </tbody> </table> <p>尚、園内主要道路は 22時以降は半減させる。</p>	名 称	照 度 (lx)	園内主要道路	10~20	園内支線道路	1以上	各事務所 及び会議室	500 ~700	応接室	200 ~300	玄関・通路	30~70	各機器室	300 ~400																			
	名 称	照 度 (lx)																																		
	園内主要道路	10~20																																		
園内支線道路	1以上																																			
各事務所 及び会議室	500 ~700																																			
応接室	200 ~300																																			
玄関・通路	30~70																																			
各機器室	300 ~400																																			
6-2-(2)	<p>2. 計測及び記録</p> <p>(1) 各事務所及び各施設の照度は1（回/年）管理員が照度測定を実施し、データーを保管する。</p> <p>(2) 測定結果については、各施設管理者に手渡す。</p> <p>(3) 施設管理者はそのデーターを基に、消灯照明を考慮する。</p>	<p>【照明器具点検・修理区分】</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:50%;">施 設 名</th> <th style="width:50%;">保 守 者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公 園 灯 約 1,500 灯</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>園内照明盤 1~27 号</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>乗馬苑</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>政府苑</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>苗圃園</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>迎賓館</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>咲くやこの 花館</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>公園事務所</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>園内便所</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>各駐車場</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>展望塔</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>茶 室</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>バーベキュ ー場</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>水館ホール</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>国際陳列館</td> <td>管理員</td> </tr> <tr> <td>生き生き 地球館</td> <td>管理員</td> </tr> </tbody> </table>	施 設 名	保 守 者	公 園 灯 約 1,500 灯	管理員	園内照明盤 1~27 号	管理員	乗馬苑	管理員	政府苑	管理員	苗圃園	管理員	迎賓館	管理員	咲くやこの 花館	管理員	公園事務所	管理員	園内便所	管理員	各駐車場	管理員	展望塔	管理員	茶 室	管理員	バーベキュ ー場	管理員	水館ホール	管理員	国際陳列館	管理員	生き生き 地球館	管理員
施 設 名	保 守 者																																			
公 園 灯 約 1,500 灯	管理員																																			
園内照明盤 1~27 号	管理員																																			
乗馬苑	管理員																																			
政府苑	管理員																																			
苗圃園	管理員																																			
迎賓館	管理員																																			
咲くやこの 花館	管理員																																			
公園事務所	管理員																																			
園内便所	管理員																																			
各駐車場	管理員																																			
展望塔	管理員																																			
茶 室	管理員																																			
バーベキュ ー場	管理員																																			
水館ホール	管理員																																			
国際陳列館	管理員																																			
生き生き 地球館	管理員																																			
6-2-(3)-①	<p>3. 保守及び点検</p> <p>(1) 各施設管理者は1（回/年）照明器具の清掃を実施し、照明器具の能力を維持させること。 (高所照明は除く。)</p> <p>(2) 照明球の交換は球切れが発生してから行い、省エネを推進する。</p> <p>(3) 管理員又は指定管理者は各施設、1（回/月）は照明器具の外観等点検を行い、異常があれば軽微な修理を行う。</p>																																			

省エネ法にもとづく 管理標準		照明設備管理標準		整理番号：6-1												
				頁：24												
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準												
				【照明器具点検・修理区分】 <table border="1"> <tr> <td>施設名</td> <td>保守者</td> </tr> <tr> <td>温水プール</td> <td>指 管</td> </tr> <tr> <td>球 技 場</td> <td>指 管</td> </tr> <tr> <td>テニス場</td> <td>指 管</td> </tr> <tr> <td>体 育 館</td> <td>指 管</td> </tr> <tr> <td>運 動 場</td> <td>指 管</td> </tr> </table>	施設名	保守者	温水プール	指 管	球 技 場	指 管	テニス場	指 管	体 育 館	指 管	運 動 場	指 管
施設名	保守者															
温水プール	指 管															
球 技 場	指 管															
テニス場	指 管															
体 育 館	指 管															
運 動 場	指 管															

省エネ法にもとづく 管理標準		昇降施設設備管理標準		整理番号：6-2
				頁：25
<p>1. 目的 昇降施設を「管理基準」に則り、適切に管理運営することによりエネルギー使用の合理化を図る。</p> <p>2. 適用範囲 園内、各施設に設置されている全ての昇降装置とする。</p>				
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
全ての 昇降機	6-2-(1)-②	<p>1. 管理</p> <p>(1) 国際陳列及び花博記念協会用エレベーターは利用者の状況によりB1F～B2Fの専用とし、3F以上の運用は休止する。</p> <p>(2) 生き生き地球館旧館用エレベーターは利用者の状況により1F～2Fの専用とし、B1F以下の運用は休止する。</p> <p>(3) また、生き生き地球館旧館南エレベーターは利用者数が少ないので、2台の内、1台は休止する。</p>		
	6-2-(3)-②	<p>2. 保守・点検</p> <p>(1) 昇降機はメーカーによる点検を1(回/月)実施する。</p> <p>(2) 昇降機はメーカーによる精密点検を1(回/年)実施する。</p> <p>(3) 上記メーカー点検報告書は保管する。</p> <p>(4) 保守員による巡視点検を1(回/月)実施する。</p> <p>(5) 上記点検で異常が発見された場合は速やかに修理を行う。</p>		

省エネ法にもとづく 管理標準		事務用機器設備管理標準		整理番号：6-2
				頁：26
<p>1. 目的 事務用機器を「管理基準」に則り、適切に使用することにより省エネを図るものである。</p> <p>2. 適用範囲 園内全ての事務用機器。</p>				
場所 設備名	判断基準 該当項目番号	内 容		管理基準
全事務 用機器	6-2(1)-③	<p>1. 管理</p> <p>(1) パソコン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間席を離れる場合はパソコンの電源を切る。 ・出来るだけ印刷は避ける。(ペーパーレス化) ・画面を見ることで済む内容のものは、印刷しない。 ・画面は出来るだけ、照度を抑える。 <p>(2) ゼロックス等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退社時には電源を切る。 ・資料作成は出来るだけ両面印刷を心がける。 ・片面しか印刷していないミスコピー用紙は、採用し、白紙面を活用する。 <p>(3) 事務用機器更新時には省エネ機種を採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新のパソコン、ゼロックス等の事務用機器には、省エネモード設定等が付加されているので、更新時にはエネルギー消費も考慮した機器を採用する。 		
		<p>2. 計測及び記録</p> <p>特に記載なし</p>		
	6-2(3)-③	<p>3. 保守及び点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務用機器は施設管理者が日常点検を行う他、必要により、施設管理者がメーカーの定期点検契約を行う。 		

